

(別添 4)

【花巻市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(令和3年1月)等において示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて、次のような学びの姿を目指す。GIGA第2期では1人1台端末を日常的に利活用することにより、それぞれの学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していく。

(1) 個別最適な学び

学習指導要領に示されているように、指導方法や指導体制の工夫改善により個に応じた指導の充実を図る。児童生徒が情報の収集・整理の方法や学習方法を自ら選択し学習を進めることで、学習者主体の学びを実現させていく。また、1人1台端末の持ち帰りを一層進め、授業と家庭学習の関連付けによって学習のさらなる発展や補充につなげていく。

(2) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、自ら問題を発見して課題を設定し、解決していく児童生徒を育成する。

2. GIGA第1期(令和6年度まで)の総括

本市では令和3年度に、市内すべての小中学校の児童生徒に1人1台端末とベストエフォート1Gbpsのインターネット回線及び校内の学習系無線ネットワーク環境を整備した。

この結果、児童生徒がオンライン学習やクラウドサービスを利用できるようになり、各学校における授業支援ソフトやデジタルドリルの活用率も順調に伸びてきている。

一方、活用が進むにつれ、ネットワークの帯域が不足していることや端末の操作性・堅牢性、動作速度等の問題、教師用端末が校内でネットワークに接続できる範囲が限定的であるといった問題、端末を使用して教員研修を行う場所の未整備の問題等が浮き彫りになってきた。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、1人1台端末の更新(GIGA第2期)を令和8年度に予定している。その整備・更新においても、児童生徒の1人1台端末環境を引き続き維持する。今後、端末の選定やネットワーク環境等の改善を進め、以下の方策で利活用を推進していく。また、GIGA第2期以降についても、個別最適な学びや協働的な学びに対応する取組のツールとして、1人1台端末の継続的な活用が必要であることから、GIGA第2期以降の更新時期においても確実に更新・整備を実施していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

児童生徒が1人1台端末を、学習のための「文房具」として使う教育環境を構築していくことが大切である。そこで、学習者用デジタル教科書や授業支援ソフト、デジタルドリル等を授業及び家庭学習で積極的に活用していく。また、ICT支援員の学校訪問支援により、教員のICT活用指導力や児童生徒の情報活用能力の一層の向上に努める。

併せて、より多様な場所で端末を活用できるような環境の整備や、充実した教員研修を可能にする周辺環境の整備についても検討していく。

。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末を活用した学習は、個別最適な学びと協働的な学びの両面で有効である。

児童生徒が自分で調べる場面、自分の考えをまとめ発表・表現する場面、自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面、教職員と児童生徒、または児童生徒同士がやりとりする場面等において、1人1台端末を活用した学習を数多く取り入れていく。GIGA第2期では、このように1人1台端末を日常的に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実につなげていく。

(3) 学びの保障

1人1台端末と高速ネットワーク環境の整備により、全ての児童生徒にICTを活用した学習機会が与えられ、一人一人の状況に応じた学びを保障することができる。

希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供すること、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施すること、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用すること、障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施すること等を、全ての小中学校が行うようにする。

また、学習外での端末利用として、児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、端末を活用した「心の健康観察」を行い適切な支援につなげるよう推進していく。